保護者の皆様へ

練馬区教育委員会

日本スポーツ振興センターを利用した場合、医療機関での自己負担分の３割

に雑費の１割が加算され、４割が給付されます。

　ただし、今回、医療機関を受診の際、医療証を使用し３割の自己負担がなか

ったため、１割分（雑費）のみの給付となります。

同　意　書

　今回、医療証を使用して医療機関を受診したため、３割の自己負担はありま

せんでした。

　つきましては、日本スポーツ振興センターからの４割の給付金のうち自己負

担相当分の３割については、区に返金し、雑費の１割のみ受領することに同意

いたします。

令和　　　年　　　月　　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　学校名

児童生徒名

（学年組）

親権者名